

## 2019年度 個人研究実績・成果報告書

2020年 4月 26日

所属・職名	基盤教育機構・助教	氏名	久保田俊介
研究課題	役員給与に関する損金不算入についての研究		
研究キーワード	租税法、不確定概念	当年度計画に対する達成度	3.概ね順調に研究が進展し、一定の成果を達成したが、一部に遅れ等が発生した
<p>1. 研究成果の概要</p> <p>法人税法 34 条 2 項の役員給与に関する不確定概念である「不相当に高額」について近年の裁判例を中心とした考察を行い、論文にまとめた。</p> <p>本研究では、まず通説や裁判傾向を考察するとともに文献による研究を行った。そこでは、通説と考えられていた類似企業の平均よりも高額な役員給与は損金不算入とする部分のとらえ方が近年変わってきていると感じられた。近年変わってきた考え方では、不相当に高額の部分をやや納税者有利に判決しているものもありこれからの判決では個々の役員の貢献度合いも積極的に開示していくことで不相当に高額として課税庁側に損金不算入とされる部分が狭まってくるのではないかとの結論を得た。</p> <p>しかしながら、損金不算入の範囲が狭まるとの判断はできたが、具体的にどの程度までなら損金算入が認められるのかといった一定の基準は判断できなかった。</p> <p>2. 著書・論文・学会発表等（海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載）</p> <p>「役員給与に関する不相当に高額の一考察」、久保田俊介、単著、『千葉商大論叢』第 57 巻 3 号、239 項～252 項、2020 年 3 月、査読無</p> <p>3. 主な経費</p> <p>基盤教育機構での初年度であるためデスクトップパソコンを購入し、書籍等を中心とした研究を行った。</p> <p>4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等）</p> <p>特になし</p> <p style="text-align: right;">(本文は<u>1ページ以内</u>にまとめること)</p>			